

社会福祉法人八甲田会 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法関係)

全職員が仕事と家庭生活の調和を図り、男女ともに長く勤められる職場環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 目標

介護職における男女別の平均勤続年数の差異を1年未満にする。

3. 取組内容

職場と家庭生活の調和を図り、出産、育児、介護などのライフサイクルと職場の両立支援を図るため、利用できる制度の周知、活用促進を図る。

令和4年 4月～ 個別面談等を通じ出産、育児、介護などに関する職員の現状やニーズについて、把握を進める。
また、出産、育児、介護などに関する制度や措置の利用を希望する職員に向けたわかりやすい説明資料を作成する。

令和4年10月～ 出産、育児、介護に関する制度や措置について、全職員を対象とした研修を行い、制度や措置への事業所全体の理解の促進を図るとともに、制度や措置の利用促進を図る。

令和5年 4月～ 長く勤められる職場作りやワークライフバランスの充実化に向け、職員の負担軽減のための取組みを進めると共に、制度や措置の拡充などのニーズについてヒアリングを行い、検討を進める。